

令和 7 年度

大阪市立自然史博物館 雑排水ポンプ等更新

仕 様 書

履行期限	令和 8 年 2 月 27 日
------	-----------------

地方独立行政法人大阪市博物館機構

建設リサイクル法

○適用

●適用外

概 要

履 行 場 所	大阪市立自然史博物館 大阪市東住吉区長居公園 1-23 (電話) 06-6697-6221
概 要	本案件は、大阪市立自然史博物館の雑排水ポンプ等を更新するものである。
付 記	<ul style="list-style-type: none">・本工事は、本設計書及び設計図面に基づくほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書最新版」、「公共建築改修工事標準仕様書最新版」、及び「公共建築設備工事標準図最新版」に基づいて施工しなければならない。・本契約において、業務を下請負に付する場合には、下請け人が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく競争入札参加停止期間中でないこと。

仕 様 書

- 1 案件名称 大阪市立自然史博物館 雑排水ポンプ等更新
- 2 履行期間 契約日～令和8年2月27日
- 3 履行場所 大阪市立自然史博物館（大阪市東住吉区長居公園 1-23）
- 4 概 要 本案件は、大阪市立自然史博物館（以下「当館」という。）の雑排水ポンプ等を更新するものである。（図面参照）

5 業務内容

雑排水ポンプ他8台の部品交換を行い既設配管へ接続し、正常動作することを確認する。ポンプ更新等に際して必要な水槽清掃は受注者で実施すること。なお、汚水ポンプ更新については、発注者による汚水層清掃（令和8年2月）後に実施すること。

(1) 雑排水ポンプ更新（1.5kW） 4台（新館）

撤去・機器リスト

種別	設置場所		仕様
雑排水ポンプ	新館	地下1階	SU4-506-1.5 200V1.5kW ×2台
	新館	地下1階	SU4-506-1.5 200V1.5kW ×2台

新設・機器リスト

種別	設置場所		仕様
雑排水ポンプ	新館	地下1階	川本ポンプ社製 SU4-506-1.5 同等品 相フランジ、その他付属品共、 ポンプ2次側排水用VP管3m ×2台分更新
	新館	地下1階	川本ポンプ社製 SU4-506-1.5 同等品 相フランジ、その他付属品共、 ポンプ2次側排水用鋼管3m ×2台分更新

(2) 汚水ポンプ（3.7kW） 2台（屋外）

撤去・機器リスト

種別	設置場所		仕様
汚水ポンプ	屋外		65K0-63.7 Φ65mm×0.14 m ³ /min×16.3m×3.7kW×60Hz 3φ200V×1800min ×2台

新設・機器リスト

種別	設置場所		仕様
汚水ポンプ	屋外		川本ポンプ社製 AU4-656-3.7 同等品 相フランジ、着脱装置、連結直管、 SUS製チェーン、その他付属品共×2台分更新

(3) 湧水ポンプ更新 (1.5kW) 2台 (新館)

撤去・機器リスト

種別	設置場所		仕様
湧水ポンプ	新館	地下1階	SU4-506-1.5 200V1.5kW ×2台

新設・機器リスト

種別	設置場所		仕様
湧水ポンプ	新館	地下1階	川本ポンプ社製 SU4-506-1.5 同等品 相フランジ、その他付属品共×2台分更新

(4) 電気機器取替

撤去・新設電気機器リスト

仕様	撤去	新設	個数
漏電ブレーカ	50AF/20AT	50AF/15AT	6個
漏電ブレーカ	60AT	50AF/30AT	2個
フロートなしスイッチ	61F-G2	61F-G2	2個
	61F-GP	61F-GP	1個
ラチェットリレー	G4Q-212S	G4Q-212S	2個
リレー	LY2	LY2	18個

(5) 消火水槽補給水用ボールタップ取替

6 作業日時等

- (1) 整備工程及び作業日時については、監督職員及び当館管理者と日程を十分調整を行うものとする。
- (2) 作業工程の予定表を事前に監督職員に提出し承諾を得た後に業務を実施すること。

7 一般事項

- (1) 入館にあたっては、当館の規則に従い、必要書類を事前に監督職員に提出する。
また、作業日毎に作業の内容を伝え、作業終了時には報告を行うこと。
- (2) 車両の進入及び作業に際し当館利用者の安全について十分に注意すること。なお、駐車場及び資材置き場等については、事前に監督職員と協議のうえ決定し、使用後は原状に復旧すること。
- (3) 業務にあたり作業者は、名札、腕章等身分の分かるものを着用し、作業関係者であることを明確にすること。
- (4) 作業場所の床・壁等は仕上材を傷つけないよう、養生シート等により養生を行う。
- (5) 既設建物および設備等に傷をつけないよう注意し、万一破損した場合は、監督職員の指示に従い、無償で速やかに原状復旧すること。
- (6) 安全対策については現場の状況に応じ適切な方法を講ずること。

- (7) 本業務の作業に伴う撤去材は、受注者が場外へ搬出処分する。また、産業廃棄物は関係法令通達等を遵守し、定められた処理施設へ運搬処分し、その証明書を提出すること。
- (8) 他業者と本請負作業期間が重複する場合には、それぞれの作業の妨げとならないように相互に業務上の配慮・協力を行うこと。
- (9) 施工前・中・後の実施状況を確認できるよう記録写真を撮影すること。

8 疑義

業務内容に疑義が生じた時や不明な点があれば、監督職員と調整すること。

9 軽微な変更

業務実施にあたって、軽微な事項については、業務達成に支障なく、また、他の工作物に支障を生じない限り、監督職員の指示又は確認を得た後に行うことができるものとする。この場合契約金額の変更はしない。

10 作業用電力・水等の使用について

- (1) 作業に必要な工事用電力、水等の費用は当館の既設電力・水道の使用を認めるものとする。但し、その受給に必要な設備は受注者負担とする。
- (2) 作業用の仮設電源を使用する場合、現場代理人または主任(監理)技術者は使用する電動工具等の機器類の安全性を確認した後、漏電遮断器付コードリール等の中継して使用する。

11 提出書類等

提出書類について、あらかじめ監督職員と打合せのうえ、必要書類を提出すること。

(1) 着手時

- ① 着手届 1部
- ② 内訳明細書 1部
- ③ 現場代理人・主任(監理)技術者届 1部
- ④ 工程表 1部
- ⑤ 使用機器材承認願 1部
- ⑥ 機器等承諾図 1部
- ⑦ 作業責任体制、緊急連絡系統、事故発生時の状況と対応の報告書 1部
- ⑧ その他、法的に定められた提出書類 1部

(2) 完成時

- ① 完成届 2部
- ② 完成内訳明細書 1部
- ③ 完成図書 2部
- (ア) 納入仕様書、竣工図、施工図
- (イ) 機器製作図・カタログ・取扱説明書
- (ウ) 保証書
- (エ) 試験成績書

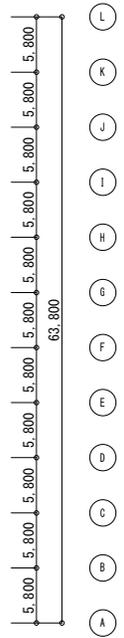
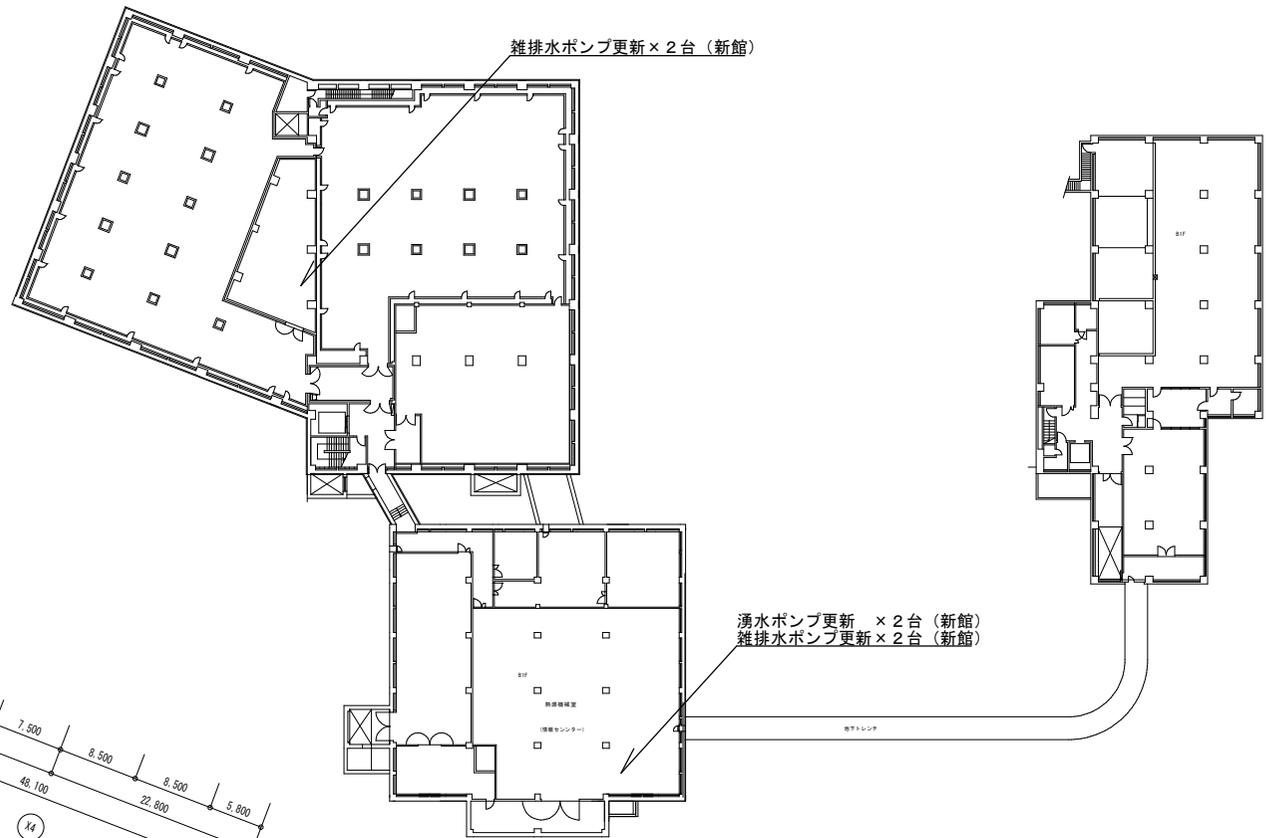
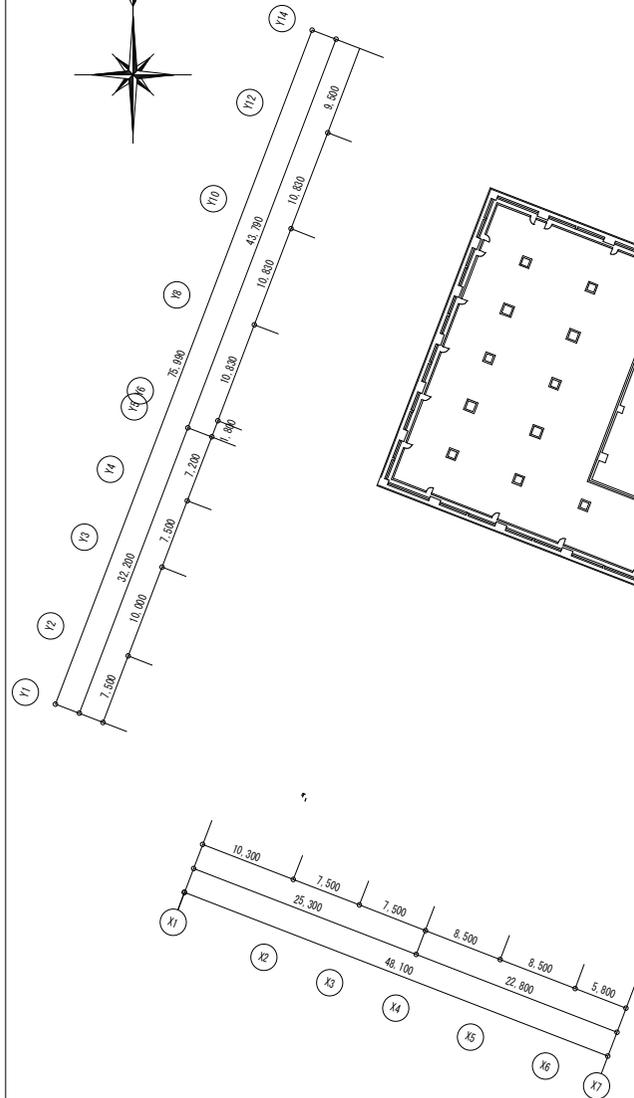
- ④ 記録写真（施工前・施工中・施工後） 2部
- ⑤ 官公庁届出書類など、保存を必要とするもの 2部
- ⑥ 上記書類のPDFデータ（ウイルスチェックの上） CD 2枚

12 その他

- (1) 部品取替時に発生した廃棄物の処理にあたっては、受注者の責により関係法規に基づき、適正に処理を行うこと。
- (2) 整備業務で別途不良個所が発見された場合は、監督職員に速やかに報告し、その指示に従うこと。

13 担当・連絡先

〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43 ホテルプリムローズ大阪 3階
地方独立行政法人 大阪市博物館機構
事務局（施設管理課）
TEL：06-6940-4301



地下1階平面図 A2 1/400